

全国



第 2145 号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和3年
(2021年) 1月25日毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
https://www.si-gichokai.jp

議長会HP

表① 議員の性別構成の推移（直近10年）

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
男性	17,667 (86.7%)	17,525 (86.6%)	17,272 (86.5%)	16,998 (86.2%)	16,585 (85.6%)	16,468 (85.4%)	16,327 (85.2%)	16,134 (84.8%)	15,769 (83.5%)	15,676 (83.2%)
女性	2,721 (13.3%)	2,709 (13.4%)	2,694 (13.5%)	2,711 (13.8%)	2,785 (14.4%)	2,816 (14.6%)	2,845 (14.8%)	2,888 (15.2%)	3,120 (16.5%)	3,167 (16.8%)
合計	20,388	20,234	19,966	19,709	19,370	19,284	19,172	19,022	18,889	18,843

表② 議員の年齢構成

年齢構成(歳) 議員数(人)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	平均年齢
男性	15,676 (0.4%)	803 (5.1%)	2,343 (14.9%)	3,556 (22.7%)	5,615 (35.8%)	3,153 (20.1%)	142 (0.9%)	59.7歳
女性	3,167 (0.5%)	181 (5.7%)	505 (15.9%)	958 (30.2%)	1,157 (36.5%)	347 (11.0%)	3 (0.1%)	57.5歳
合計	18,843 (0.4%)	984 (5.2%)	2,848 (15.1%)	4,514 (24.0%)	6,772 (35.9%)	3,500 (18.6%)	145 (0.8%)	59.3歳

※割合(%)は、男女それぞれの議員数に占める割合、合計は全議員数に占める割合
(小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある)

直近10年での議員の性別構成の推移について表①にまとめた。

男性議員は昨年より93人減の1万5676人(83.2%)、女性議員は昨年より47人増加の3167人(16.8%)となった。近年の市議会での議員定数減に伴い、男女合計、男性議員の人数が減少し続ける一方、女性議員は増加傾向にある。

女性議員の割合は調査開始時の平成20年(12.6%)から少しずつ増加し続けているものの、今の伸び率は緩やかで、今

議員の性別・年齢構成

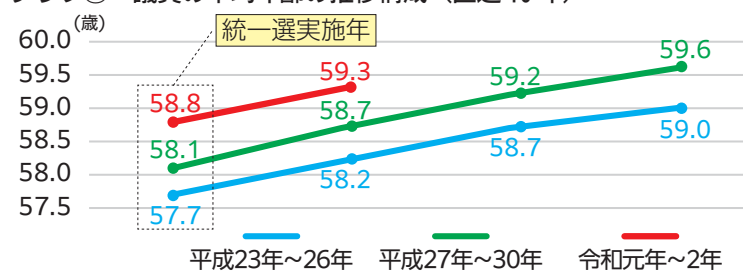
本会

令和2年市議会議員に関する調査

女性議員16.8%
増加もペース緩やか

本会は昨年末、「市議会議員の属性に関する調査(令和2年7月1日現在)」を公表した。女性議員は増えているものの、全体では16.8%にとどまり、女性の政界進出が遅々としている現状が改めて浮き彫りになった。調査は全国815市区議会を対象に実施、回答時の議員数は1万8843人だった。

グラフ① 議員の平均年齢の推移構成（直近10年）



なお1割台にとどまっている。

議員の年齢構成(表②)を男女合計で見ると、60代が最も多く、議員全体の35.9%を占める。次いで50代の24.0%、70代の18.6%と続く。

男女合わせた平均年齢は59.3歳で、令和元年からは0.5歳高くなった。直近10年の推移を比較すると、統一選の年である

3人。

男性議員の平均年齢は59.7歳、女性議員は57.5歳となっており、女性議員より男性議員の高年齢化がより進んでいる傾向にある。

議員在職年数

議員の在職年数(2面表④)を見ると、議員全体

【2面に続く】

1月25日現在の市区数	
指定都市	20市
中核市	60市
施行時特例市	25市
一般市	687市
特別区	23区
計	815

表④ 議員在職年数

在職年数 議員数 (人)	5年 未満	5～10 年未満	10～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40～50 年未満	50年 以上
男性	15,676	3,762 (24.0%)	4,636 (29.6%)	5,311 (33.9%)	1,573 (10.0%)	304 (1.9%)	87 (0.5%)
女性	3,167	1,029 (32.5%)	979 (30.9%)	854 (27.0%)	270 (8.5%)	33 (1.0%)	2 (0.1%)
合計	18,843	4,791 (25.4%)	5,615 (29.8%)	6,165 (32.7%)	1,843 (9.8%)	337 (1.8%)	89 (0.5%)

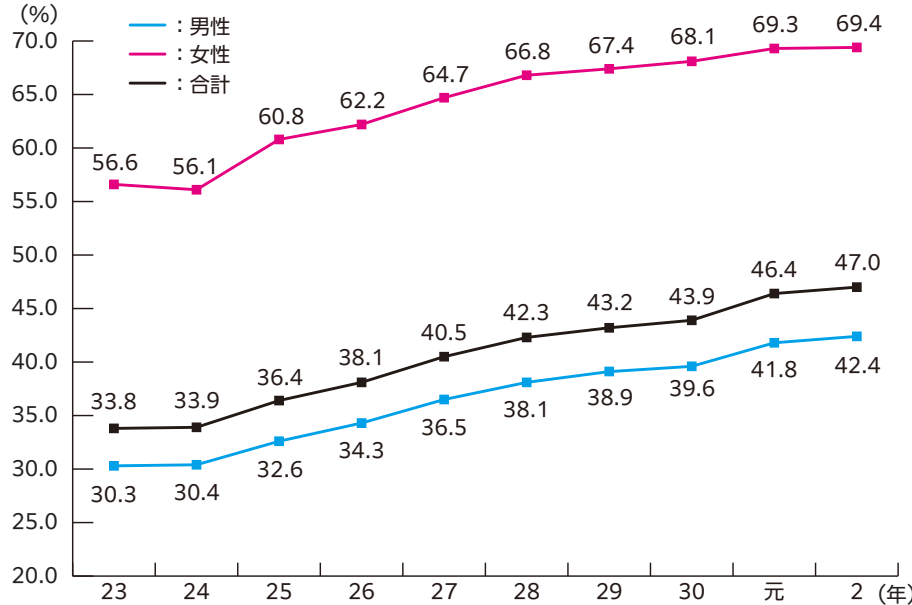
【1面から続く】
で割合が高い年数は「10
20年未満」の32・7％。
次いで「5～10年未満」
の29・8％、「5年未満」
の25・4％が続く。
男女別に見ると、男性
では「10～20年未満」の
議員が最多の一方、女性
では「5年未満」が最多

表⑤ 在職10年未満議員の全体に占める割合の推移

年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
議員数 (人)	20,388	20,234	19,966	19,709	19,370	19,284	19,172	19,022	18,889	18,843
在職10年未満の 議員数、割合 (人、％)	13,838 (67.9%)	12,024 (59.4%)	11,721 (58.7%)	10,733 (54.5%)	10,772 (55.6%)	10,990 (57.0%)	9,526 (49.7%)	9,715 (51.1%)	10,696 (56.6%)	10,406 (55.2%)

※割合(％)は、男女それぞれの議員数に占める割合、合計は全議員数に占める割合

グラフ② 議員の専業割合の推移 (直近10年)



対し女性が2人となつて
いる。
在職年数10年未満の議
員は男女合計で55・2％
となり、統一地方選の年
だった前年より1・4％
下落(表⑤)。また、男女
別では男性53・6％に対
し女性63・4％となった。

表⑥ 専業議員の状況

性別	議員数 (人)	専業議員 (人)
男性	15,676	6,654 (42.4%)
女性	3,167	2,199 (69.4%)
合計	18,843	8,853 (47.0%)

※かつこ内は性別・合計の議員数に占める割合

また、調査開始当初の
平成20年より一貫して
男性議員より女性議員の
方が専業割合が高い傾向
にある。
兼業している議員の最
多職業は「農業・林業」
で、全体の11・0％。次
いで「卸売・小売業」の
5・7％、「建設業」4・
0％、「製造業」の3・4
が続く。

議員兼業の状況

議員の兼業状況の調査
結果から、専業議員の数
と割合を表⑥としてまと
めた。

専業議員の割合は、全
体で47・0％と過去最高。
男女別では、男性が42・
4％、女性が69・4％と
なり、いずれも過去最高
となった。

直近10年の議員の専業
割合の推移(グラフ②)
を見ると、男女合計の専
業割合は毎年増加してい
る。

表⑦ 市議会事務局職員数 (全国・人口段階別平均職員数)

人口 (人)	5万 未満	5～10 万未満	10～20 万未満	20～30 万未満	30～40 万未満	40～50 万未満	50万 以上	指定 都市	全国
市区数	280	249	154	47	28	22	15	20	815
平均 職員数 (人)	4.5	5.9	8.6	13.1	16.2	18.3	20.0	34.2	8.0

※臨時・非常勤職員を除く

市議会事務局の人口段
階別の平均職員数は表⑦
の通り。全ての人口段階
において前年と同じ職員
数となった。
人口規模が大きい市区
ほど、事務局職員数也多
い傾向にある。

議会事務局職員数

市議会活動の実態調査（上）

41市区で通年会期制

本会は、「令和2年度市議会の活動に関する実態調査結果」を取りまとめた。調査は平成31年1月1日～令和元年12月31日を対象期間とし、ネット上で行ったもの。本文中カッコ内の％は記載がない限り、調査対象の815市区に対する割合。調査結果は本会HPで掲載している。本紙では今号から次号にわたり調査結果の一部を掲載する。

通年会期制の採用

から6市区増の41市区（50.0％）。

通年会期制を採用している市区は、平成30年1回と定めている市区

表① 通年会期制を採用している市区（開始年別、条文別）

	定例会を条例で年1回と定めている※1	通年会期を採用している※2	市区数
23年	四日市市	—	1市
24年	彦根市、豊明市	—	2市
25年	根室市、白山市、大阪狭山市、大津市	柏崎市、小松島市、三好市	7市
26年	滝沢市、金沢市、文京区、荒川区、相模原市、大東市、京都市、土佐清水市	常総市、鳥羽市、福島市	11市区
27年	北上市、登米市、青梅市、枚方市	厚木市、久慈市	6市
28年	あきる野市、守谷市	—	2市
29年	横須賀市	四條畷市	2市
30年	宮古市、鈴鹿市、亀岡市、安来市	—	4市
元年	墨田区、鎌ヶ谷市	坂東市、守山市、丹波篠山市、浜田市	6市区
市区数	28市区	13市	41市区

※1 地方自治法第102条第2項 ※2 同第102条の2第1項

休日・夜間議会を開催している市は、平成30年から6市増10市区減の16市（20.0％）となった。直近5年の開催市区の増減を見ると、26年が17市区、27～29年は19市区、30年では20市区と増

休日・夜間議会の開催

加していたものの、令和元年の調査では一転減少となった。夜間議会を開催している市は夕張、大東、新宮の3市で、平成30年から1市増1市減。大東市は12年から、夕張市は23年から毎年開催している。

本会議傍聴の際の記入内容・配布資料

本会議傍聴の際に氏名等の記入を必要としている市区は、平成30年から7市減の711市区（87.2％）。記入事項は、氏名が707市区（氏名等の記入を必要とする市区の99.4％）、住所が687市区（同96.6％）、年齢が281市区（同39.5％）。3事項全ての記入を必要とするのは278市区（39.1％）だった。

本会議の傍聴者に資料を配布している市区は、30年から4市区増の807市区（99.0％）。内訳は、質問内容の資料が764市区（配布市区の94.7％）、議事日程が704市区（同87.2％）、議案（一部のみの場合も含む）が298市区（同36.9％）だった。

個人・代表質問の実施

個人質問は平成30年から1市増の806市区（98.9％）が実施。うち、質問時間の制限は4市増の796市区（個人質問実施市区の98.8％）が行っている。1人あたりの持ち時間は「31～60分以内」としている市が最多で449市（質問時間制限市区の56.4％）。また、答弁時間を質問時間を含む市区は30年から4市増2市減の465市区（同58.4％）だった。

代表質問を行っている市区は30年から8市増4市減の409市区（50.2％）。質問時間の制限は、8市増3市減の386市区（代表質問実施市区の94.4％）が実

表② 質問の時間制限

	時間制限を導入している市区数	30分以内	31分～60分以内	61分以上	その他
個人質問	796 (796市区中)	181 (22.7%)	449 (56.4%)	43 (5.4%)	123 (15.5%)
代表質問	386 (386市区中)	38 (9.8%)	126 (32.6%)	31 (8.0%)	191 (49.5%)

施している。1人あたりの持ち時間では「31～60分以内」としている市区が最多の126市区（質問時間制限市区の32.6％）となった。答弁時間を質問時間を含む市区は、30年から7市増2市減の180市区（同46.6％）となった。

個人・代表質問それぞれ

の時間制限を行っている市区の数、一人あたりの持ち時間について表②に掲載している。

にまとめた。
項目の対応について下表
ち、2市以上が提案した
事項」に掲げたもののう
本紙は、政府が「重点
整備なども進める。
な財源措置、マニュアル
に執行できるよう、確実
移譲事務・権限が円滑
などの対応方針を示した
移譲事務・権限が円滑
に執行できるよう、確実
な財源措置、マニュアル
整備なども進める。
本紙は、政府が「重点
事項」に掲げたもののう
ち、2市以上が提案した
項目の対応について下表
にまとめた。

令和2年提案募集 対応方針を閣議決定

提出する。
全提案25
9件のうち、
内閣府と関係
省庁との間で
調整を行う1
70件を検討。
92・4%に当
たる157件
で「見直し」

政府は昨年12月18日、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定した。乳がん集団検診（マンモグラフィ）で医師立会いを不要とする方向で検討するなどの対応方針を決定。法改正事項は、一括法案などを今年の通常国会に提出する。

「重点事項」のうち2市（※）以上が提案した項目の主な対応方針

※指定都市市長会などを含む

提案名 / 提案団体	提案の概要	主な対応方針の概要
「保育所における保育室等の居室面積に関する基準の見直し」 須坂市、中野市、飯山市、茅野市	保育所の保育室等の居室面積基準を「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に見直す。	保育所等における待機児童対策については、地方公共団体からの意見聴取等を通じて実態等の把握を進め、更なる保育の受け皿整備に向けた取組について検討し、今年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
「幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付の月割りを可能とする見直し」 豊橋市、蒲田市、新城市、田原市、熊本市	幼児教育・保育の無償化に係る「施設等利用費」の給付事務において、利用者が月途中で転園せずに他の自治体へ転出した場合等について、施設等利用費の月割り算出を可能とする。	利用者が月途中で転園せず他の自治体に転居した場合に、関係市区町村間の調整により月割りによる給付が可能であることや、給付認定の空白期間を生じさせないための留意事項を自治体に周知する。
「小児慢性特定疾病対策事業に関する受給者証の記載項目の見直し」 新潟市、中核市市長会	小児慢性特定疾病対策事業に係る医療受給者証の発行に当たる医療保険者に対し高額療養費適用区分の記載を廃止、または限度額適用認定証等で確認可能とすることで、医療保険者への照会を不要とする。	オンライン資格確認の導入状況及び都道府県等の意見を踏まえつつ、医療受給者証への当該区分の記載の廃止及びマイナンバー制度における情報連携を活用した当該区分の確認等による事務の簡素化について検討し、令和3年夏までに結論を得る。それに基づき必要な措置を講ずる。
「国民健康保険資格の職権喪失処理に係る手続の見直し」 豊田市、八王子市、中核市市長会	①オンライン資格確認のシステムで一元管理される資格情報を利用し、国民健康保険と他の医療保険との二重加入となっている被保険者の情報を保険者へ通知し、資格の切り替えを可能とする②他の医療保険の資格取得で国民健康保険の資格喪失が疑われる場合には、届出未提出でも、マイナンバー制度による情報連携により、医療保険給付関係情報を照会可能とする。	①オンライン資格確認の導入で一元管理される資格情報を利用し、他の医療保険と重複加入となっている被保険者の情報（以下「資格重複情報」）を市区町村に提供する仕組みを構築し、令和3年3月から運用開始する②資格重複情報で被保険者資格の喪失処理手続を行うことについて、オンライン資格確認の運用状況を踏まえて検討し、来年中に結論を得る。それに基づき必要な措置を講ずる。
「国民健康保険における高額療養費支給申請手続の簡素化」 松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市	現在70歳以上が対象の国民健康保険における高額療養費の申請手続簡素化を全年齢対象とする。	国民健康保険の高額療養費の支給申請について、今年度中に省令を改正し、市区町村の判断により手続を簡素化する。
「乳がんの集団検診（マンモグラフィ）における医師の立会いを不要とする見直し」 京都市、堺市、西脇市、川西市、三田市、たつの市	乳がんの集団検診（マンモグラフィ）に必要な医師の立会いについて、肺がんの集団検診（胸部エックス線検査）と同様に不要とする。	集団で行う乳がん検診における乳房エックス線検査については、医師の立会いを不要とする方向で検討し、今年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
「障害者割引制度における市区町村の証明事務の見直し」 特別区長会、大村市	①有料道路の障害者割引制度②NHK受信料免除制度の申請に関して、申請者が有料道路会社及びNHKに必要な資料を添えて郵送等による直接申請を可能とし、市区町村による証明事務を廃止する等の見直しを行う。	①について、更新申請手続における提出書類の簡素化について検討し、来年夏までに結論を得る。その結果に基づき必要な措置を講ずる②について、郵送により申請することを来年度から可能とする。また、ICT活用による申請手続き効率化についてはいずれも市区町村の意見や行政サービス等におけるデジタル化の状況を踏まえつつ引き続き検討。
「生活保護法に基づく指定医療機関の変更届出の一部省略」 前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市	生活保護法に基づく指定医療機関の名称変更の際等に行う都道府県知事等への届出について、変更する事項のうち告示する事項ではないもの（管理者の氏名等）については届出を不要とする。	都道府県知事等が指定する医療機関の申請等については、医療機関が健康保険法に基づき行う保険医療機関等の指定に係る申請等と併せて地方厚生局を窓口として行うこととする方向で検討し、来年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
「心身障害者扶養共済制度の受給者の現況確認方法の見直し」 浜松市、沼津市、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市	地方公共団体が独立行政法人福祉医療機構に毎年報告する現況届等に添付する住民票（受給者等が地方公共団体に提出）に代えて、機構が住基ネットを用いて現況確認することを可能とする。	心身障害者扶養共済制度において地方公共団体から独立行政法人福祉医療機構へ提出している現況届書及び死亡届書については、来年度から住民票の写しの添付を不要とする。また、条例の規定により地方公共団体が精神又は身体に障害のある者に実施する心身障害者扶養共済制度において行う年金受給者の現況確認については、地方公共団体の条例に基づく住基ネットの活用を含め、年金受給者及び地方公共団体の事務負担を軽減する方策を検討し、来年中に結論を得る。それに基づき必要な措置を講ずる。